

令和3年度
第2回

職長教育

対象
現場監督者
職 長

労働安全衛生法第60条に基づき、合計12時間の安全衛生教育です。安全衛生責任者教育は含まれません。

労働安全衛生法第60条では、建設業、製造業（一部を除く）等の事業場で新たにその職務につくことになった職長等の第一線現場監督者に対して、事業者は安全衛生教育を行わなければならない旨を定めています。作業設備・作業場所の保守管理、異常時の措置、危険性又は有害性の調査等、職長・監督者等に必要な安全衛生知識について討議（ディスカッション）を交えた研修を行います。

記

1. 開催日時及び会場

日 程	日 時	会 場
第1日目	令和3年7月14日(水) 9:30~17:00	春日部市民文化会館 3階 中会議室(1)
第2日目	令和3年7月15日(木) 9:30~17:00	受付も同じ。

2. 受講料等

	受講料	
会 員	¥16,000	テキスト代及び消費税10%を含みます。 テキストは講習当日にお渡しします。
非会員	¥18,000	※納付いただいた受講料は、原則としてお返しいたしません。

3. 受講定員

16名（定員に達し次第、締切らせていただきます）、締切日：6月30日（水）

4. 予約・受付

予め電話又はEメールで予約を行ってから、正式な申し込みを行ってください。

5. 中止・変更

感染症防止に伴い、行政当局並びに当協会の判断で「中止」「延期」「変更」することがありますのでご了承ください。ホームページ等でお知らせいたします。

6. ご協力依頼

当日は予め「体調確認」「体温測定」のうえご出席ください。マスク（マウスシールド不可）の常時着用をお願いいたします。なお、フェイスシールドを配布しますので常時着用願います。受付時に当協会が異常と認めた場合は受講をお断りすることがあります。

7. 申込方法

①当協会窓口へ直接お越しの場合	受講申請書に写真1枚(3.0×2.4 cm、裏面に氏名記入)を添付及び受講料をご持参ください。 受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00	春日部市中央5-6-18 TEL 048-736-8743 場所はホームページでご確認ください。
②郵送による場合 (現金書留)	受講申請書と受講料及び 写真1枚(3.0×2.4 cm、裏面に氏名記入)を添付し返信封筒(切手84円分貼付)を同封してください。領収書・受講票の返信用です。	〒344-0067 春日部市中央5-6-18 一般社団法人春日部労働基準協会
③郵送による場合 (受講料振込)	申請書等は郵送(必要書類は②に同じ)し、 受講料は右欄の当協会指定口座へお振込みください。振込手数料はご負担ください。	埼玉りそな銀行 春日部支店 口座番号:(普)1426338 口座名義:シャカサバロトウギジュンキョウカイ

8. 修了証

受講修了者には修了証を交付いたします。

主催：一般社団法人 春日部労働基準協会（令和3年5月発行）

※会場の駐車場は有料駐車場のみです。ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

文化会館の駐車場は1時間100円です。隣接の匠大塚の立体駐車場(Times)は1日300円です。

(一社)春日部労働基準協会 職長教育 申込書

受講番号	※	修了証番号	※
ふりがな		生 年 月 日	
氏 名		昭和 平成	年 月 日
現住所	〒 — (必ずご記入下さい)		
事業場名		TEL	— —
		FAX	— —
所在地	〒 —		
受講料銀行振込の場合		月 日 振込済	
上記のとおり相違ありません。		写真貼付欄 縦 3cm×横 2.4cm	
令和 年 月 日			
事業主職氏名	社印		
申込担当者の部署及び氏名			
一般社団法人 春日部労働基準協会 会長 殿			

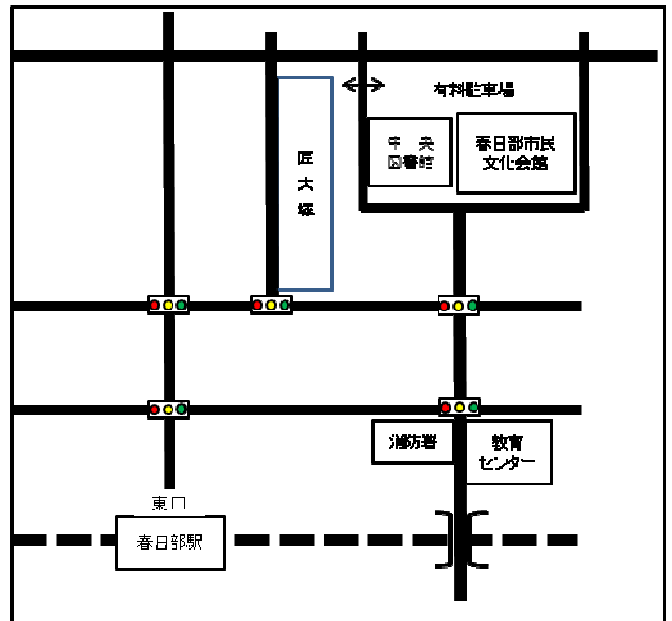
※受講申込にご記入いただいた個人情報は、研修実施の目的以外に使用することはありません。

切らないで下さい

(一社)春日部労働基準協会 職長教育 受講票

一般社団法人 春日部労働基準協会 ☎ 090-8728-6215

受講番号	
受講者氏名	記入して下さい。
事業場名	記入して下さい。
講習日時	1日目 7月14日(水) 9:30~
	2日目 7月15日(木) 9:30~
	受付開始時間 9:15~
会 場	春日部市民文化会館 3階 中会議室(1) (受付も同じ)



(注)1.受講者2名以上の場合はこの用紙をコピーして作成願います。

2.受講票は当日受付に提出して下さい。

東武スカイツリー線「春日部」下車 東口徒歩12分
会場の駐車は有料駐車場のみです。
電車等公共交通機関をご利用ください。